

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	安曇野市ささえあい商品券事業	①食料品等の物価高騰に対し、食料品店や飲食店のほか市内店舗で幅広く利用することができる商品券を市民全員へ一律5千円分交付する。 ②商品券発行経費(委託料) ③ ・商品券5千円×95,500セット ・事務費(印刷、通信広告、管理等)75,000千円 ④市民	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費(窓口負担額)対策事業【物価高騰対策臨時事業】(R7福祉医療費給付事業)	①物価高により経済的に影響を受けている子育て世帯に対し、子ども(0歳～18歳)が医療機関にかかる際の窓口負担額(1レセプト500円)を公費負担することで、保護者の生活負担の軽減を図る。 ②扶助費 ③0～18歳の医療機関受診時の窓口負担額×受診(見込)数 500円×151,360レセプト ④保護者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業系省エネ・ゼロカーボン推進事業	①エネルギー等の物価高騰により経済的に影響を受けている市内の事業者に対し、事業者が市内に有する工場等の設備を省エネルギー化の設備に更新する際、その更新に要する経費の一部を補助する。 ②補助金 ③補助額350千円×申請見込数5件 下記条件のもと、建物附属設備更新に直接要する費用の5/10を乗じて得た額以内(上限35万円)を交付。 ・国、県等他の補助制度等で対象としている費用でないこと。 ・当該設備の更新に直接要する費用が750千円未満であること。 ・日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上の設備に更新すること。 ・賃貸物件の場合は、書面により所有者の許可を得ていること。 ④市内事業者	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商業系省エネ・ゼロカーボン推進事業	①エネルギー等の物価高騰により経済的に影響を受けている市内の事業者に対し、事業者が市内に有する店舗等の設備を省エネルギー化の設備に更新する際、その更新に要する経費の一部を補助する。 ②補助金 ③補助額350千円×申請見込数5件 下記条件のもと、建物附属設備更新に直接要する費用の5/10を乗じて得た額以内(上限35万円)を交付。 ・国、県等他の補助制度等で対象としている費用でないこと。 ・当該設備の更新に直接要する費用が750千円未満であること。 ・日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上の設備に更新すること。 ・賃貸物件の場合は、書面により所有者の許可を得ていること。 ④市内事業者	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰支援事業	①配合飼料価格高騰の長期化に伴う畜産農家の負担を軽減するため、畜産農家が加入する配合飼料価格安定制度の掛金の一部を補助することで、価格高騰による畜産経営への影響緩和、畜産経営の安定化を図る。 ②補助金 ③補助金 2,700千円 ・配合飼料価格安定制度の令和7年度契約数量9,000トン×300円 ④市内畜産農家	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策支援金	①物価高により、食材費が高騰している。給食費は保護者負担が原則であり、現状と同水準の給食を提供するには、給食費の増額は避けられない。このため、食材費高騰に伴う増額分を公費負担することにより、保護者(子育て世帯)の生活負担の軽減を図る。(一般会計からの支出) ②令和7年度給食食材購入費(需用費) ③下記 増額分のみ充当 小学校 50円×200食×4,512人 中学校 60円×199食×2,409人 ④保護者(教職員分は除く)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費(16~18歳分)対策事業【物価高騰対策臨時事業】(R7福祉医療費給付事業)	①物価高により経済的に影響を受けている子育て世帯に対し、子ども(16歳~18歳)が医療機関にかかる際の費用の一部を公費負担することで、保護者の生活負担の軽減を図る。 ②扶助費 ③16~18歳の医療費負担額(月平均)×12か月 5,580千円×12 ④保護者	R7.4	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業	①物価高が続く中で低所得の子育て世帯を支援するため、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の児童1人あたりに対し、給付金として1万円を現金給付する。 ②給付金 ③給付金 1,000人×10千円 事務費 3,810千円 事務費の内容[人件費(対象外経費分を除く)、印刷費、郵送料、振込手数料、委託料として支出] ④児童扶養手当受給者	R8.2	R8.3
9	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税・生活保護世帯エアコン設置推進補助金	①物価高における国、県の経済対策を踏まえ、住民税非課税世帯へのエアコン設置費用を補助する。 ②補助金 ③エアコン設置にかかる費用のうち、生活保護世帯は(県1/2、市1/2)、生活保護世帯以外は(県1/3、市1/3、申請者1/3)、上限73千円で補助をする。 ・生活保護世帯 市(37千円×180世帯) 県(36千円×180世帯) ・生活保護世帯以外 市(24千円×500世帯) 県(24千円×500世帯) ・事務費 15,634千円 事務費の内容[人件費(対象外経費分を除く)、需用費(印刷費等)、役務費(郵送料等)、委託料、使用料および賃借料、その他として支出] ④住民税非課税世帯	R8.2	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護福祉施設等物価高騰対策支援金	①物価高騰の長期化に伴い、経営等へ影響を受けている介護福祉施設及び事業所が安定的なサービス提供を継続できるよう支援する。 ②介護保険福祉施設等への交付金(交付金) ③ 交付金 15,224千円 ・入所系 『7,434千円』 100千円×43事業所+(2千円×1,493人) 併設短期入所生活保護分2千円×74人 ・通所系① 『5,462千円』 60千円×53事業所+(2千円×1,141人) ・通所系② 『548千円』 ※通所系①以外の通所型事業所 (60千円×3事業所+(2千円×47人))×2 ・訪問系 『1,620千円』 20千円×81事業所 ・福祉用具 『160千円』 (20千円×4事業所)×2 事務費 31千円 ・役務費(郵送料) (84法人×180円)×2回	R8.2	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉施設等物価高騰対策支援金	①物価高騰の長期化に伴い、経営等へ影響を受けている障がい福祉施設及び事業所が安定的なサービス提供をできるよう支援する。 ②障がい福祉施設等への交付金(交付金) ③ 交付金 14,132千円 ・入所系 『8,080千円』 100千円×25事業所+(20千円×279人) ・通所系A 『1,160千円』 60千円×10事業所+(2千円×280人) ・通所系B 『3,060千円』 60千円×51事業所 ・通所系C 『360千円』 120千円×3事業所 ・訪問系 『600千円』 20千円×30事業所 ・基準該当事業所 『872千円』 120千円×6事業所+(4千円×38人) 事務費 22千円 ・役務費(郵送料) (60事業所×180円)×2回	R8.2	R8.3